

塩竈市の保育事業の方向性（案）の概要について

待機児童の解消、公立保育所の老朽化対策、市内保育施設の保育の質の向上を図るために、「塩竈市の保育事業の方向性」を定め、計画的に事業を推進していくものです。

1. これまでの取り組み

(1) 保護者、庁内、関係機関への説明等

保育施設の現状と課題や公立保育所の運営の見直しを検討していることを説明しました。

	日程	内容
保護者	10月29日～11月28日	公立保育所保護者を対象とした説明会を実施
	11月1日	令和4年度保育所入所申し込み書の配布 (募集要項に公立保育所運営見直しの予定を記載)
庁内	8月30日	庁議（市役所内会議）において説明
	10月11日	庁議（市役所内会議）において審議
	10月19日～21日	公立保育所職員に説明
議会	11月16日	民生常任委員協議会において説明
関係機関	11月2日	公私立施設長会にて説明
	12月2日	子ども・子育て会議において審議

(2) アンケート調査の実施

保育ニーズや支援ニーズ等を把握するために、利用者、職員及び保育施設に調査を行った。

- ①公立保育祖保護者対象【回答数：80人/279人】
- ②公立保育所職員対象【回答数：43人/約80人】
- ③私立保育園施設対象【回答数：8施設/8施設】

ほか、次年度新規利用申し込み児童の保護者を対象に調査を実施

2. 「塩竈市の保育事業の方向性」の概要について

(1) 塩竈市の保育事業の課題と解決策

課題1：待機児童の発生

- ・平成29年度から年度当初の待機児童が連続発生、特に0～2歳の低年齢児が中心
- ・年間を通じた待機解消の取り組みが必要
- ・公立保育所の保育士不足により、児童を十分に受け入れられないことが要因の1つ
- ・将来的には少子化により利用希望の減少が見込まれ、需給バランスの調整が必要



解決策

- ①令和6年度までに、民設民営の新たな保育施設を整備する
 - ・民設民営の事業者を令和4年度中に募集、令和6年4月1日開設を目指す
 - ・新たな保育提供量を120名増やす
- ②提供量が過剰になった場合は、公立保育所において調整する（定員の縮小、統廃合）

課題2：保育の質の向上

- ・児童の発達や成長を支援するための保育の推進
- ・保護者のニーズに沿った多様な保育サービスの提供が必要
- ・障がいを持った児童や配慮が必要な児童の対応が必要
- ・幼児教育の充実と幼保小の連携の強化が必要



解決策

- ①「子どもを主体とした保育」を実現する
 - ・「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を共通の基盤とした保育を行う。そのための自己評価、職員研修を推進する。
- ②保育ニーズに対応した保育内容やサービスを提供する。
 - ・延長保育・一時預かり保育・病後児保育・子育て支援拠点などの特別保育の実施・拡充
 - ・個々の児童の発達に合わせた保育、健全な成長を促す支援を行う体制づくりと関係機関との連携強化
 - ・幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行の促進

(2) 公立保育所の方向性

①公立保育所が担う役割

- ・塩竈市全体の保育の質の底上げを行うリーダーの役割を担う。
- ・民間保育施設等との連携・協力体制を構築し、知識・経験・ノウハウを生かした支援を行う
- ・緊急性の高い支援対象児童や災害時の地域の子どもへの支援、在宅児童の家庭への支援

②公立保育所の運営の見直し

施設の老朽化対策、今後の保育の需給バランスの調整のために、民営化と縮小・廃止を進める。

施設名	運営の見直しの内容
東部保育所	令和6年度から民間事業者に運営を移管する（令和4年度に事業者選定）
香津町保育所	令和6年度から段階的に定員を縮小、令和10年度末に施設を廃止する
清水沢保育所	令和6年度から段階的に定員を縮小、令和10年度末に施設を廃止する
藤倉保育所	公立保育所として運営を維持する
うみまち保育所	公立保育所として運営を維持する
旧新浜町保育所	令和5年度までに施設を解体する

3. 今後のスケジュールについて

以下のとおり、庁内や関係機関での審議、パブリックコメントを行い、保育事業の方向性を決定する。令和4年度以降は、決定された方向性に基づいて事業を推進していく。

令和4年1月20日 子ども・子育て会議において「塩竈市の保育事業の方向性案」審議

1月24日 庁議において「塩竈市の保育事業の方向性案」の説明

2月2日 議会（民生常任委員協議会）において報告

2月初旬 「塩竈市の保育事業の方向性案」のパブリックコメントの実施
(期間は20日を想定)

3月中旬 パブリックコメントの意見に対する回答の公表

3月下旬 「塩竈市の保育事業の方向性」の決定